

衛 生 ・ 環 境

14 - 1. 医 療 機 関

(1) 医 療 施 設 数

(各年度末)

年 度	病 院 (1)		一 般 診 療 所 (2)				歯科診療所(2)	保健所
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			総 数	有 床	無 床			
平成27年度	24	3,915	511	22	489	222	252	1
28	25	4,114	511	22	489	213	252	1
29	25	4,133	499	18	481	199	250	1
30	24	4,133	504	16	488	176	246	1
令和元年度	24	4,138	510	14	496	147	246	1

(1) 医師又は歯科医が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であり、患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2) 医師又は歯科医が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であり、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいう。

(2) 医 療 従 事 者 数

本表は、厚生労働省所管の「医療施設静態調査(指定統計第65号)」の結果を基とし、市内医療施設における従事者数をまとめたものである。

(平成29年10月1日)

種 別	総 数	医 師		歯 科 医 師		薬剤師	看護師 (1)	助産師	事務職員	医療技術 職 員	その 他 の 職 員
		常 勤	非常勤	常 勤	非常勤						
総 数	11,104.7	1,166.0	241.9	331.0	54.8	197.5	4,077.0	131.8	1,548.1	2,989.7	366.9
病 院	6,913.8	673	109.4	14	0.7	172.1	3,240.7	106.3	680.8	1,779.0	137.8
一般診療所	2,913.9	493	132.5	1	1.0	25.4	833.8	25.5	786.6	413.80	201.3
歯科診療所	1,277.0	-	-	316	53.1	-	2.5	-	80.7	796.9	27.8

(1) 准看護師を含む。

※3年に1回の調査

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14 - 2. 病 院 利 用 状 況

年 次	病院数 (1)	病床数 (1)	在院患者延べ数	在院患者 数(1)	新入院患者数	退院患者数	外来患者延べ数
平成27年度	24	3,915	1,200,158	2,781	58,618	58,768	1,536,619
28	25	4,114	1,276,426	3,109	61,858	61,742	1,506,416
29	25	4,133	1,286,175	2,904	62,726	62,571	1,502,763
30	24	4,133	1,310,594	3,247	64,020	64,037	1,481,108
令和元年度	24	4,138	1,328,626	3,244	65,789	65,732	1,512,030

(1) 年末現在である。

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-3. 一般健康相談

(単位 人)

年次	総数	身体検査(1)	生活習慣病	その他
平成27年度	4,912	2,854	1,880	178
28	4,569	2,682	1,717	170
29	4,452	2,752	1,573	127
30	1,762	-	1,609	153
令和元年度	1,565	-	1,427	138

(1) 平成29年度末で廃止。

(2) 保健所実施分の特定健診、健康増進事業健診(生保健診)、後期高齢者健診の件数。

資料 健康福祉局保健部健康増進課

14-4. 感染症発生状況

(単位 人)

感染症区分・疾患名	患者発生届出数(1)		
	平成29年	30年	令和元(平成31)年
1 類			
エボラ出血熱	-	-	-
クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-
痘そう	-	-	-
南米出血熱	-	-	-
ペスト	-	-	-
マールブルグ病	-	-	-
ラッサ熱	-	-	-
2 類			
急性灰白髄炎(ポリオ)	-	-	-
ジフテリア	-	-	-
重症急性呼吸器症候群(SARS)	-	-	-
中東呼吸器症候群(MERS)	-	-	-
鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-	-
鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-	-
3 類			
コレラ	-	-	-
細菌性赤痢	-	-	-
腸管出血性大腸菌	4	7	13
腸チフス	-	-	-
パラチフス	-	-	-
4 類			
E型肝炎 他 43疾患	10	7	12
5 類			
アメーバ赤痢 他23疾患(全数把握)(2)	82	137	182

(1) 無症状病原体保有者を含む。(2) 5類疾患のうち定点把握分28疾患は含まない。

資料 健康福祉局保健部感染症対策担当

14-5. 結核及び食中毒

年次	結核		食中毒(1)	
	新規患者	結核死亡者	患者	死者
平成27年度	106	11	102	-
28	105	12	69	-
29	73	3	52	-
30	85	3	24	-
令和元年度	92	7	40	-

(1) 食中毒発生原因施設が市内のものを集計したものである。

資料 健康福祉局保健部感染症対策担当、生活衛生課

14-6. 感染症法による診査(結核)

年次	総数	健康保険法		国民健康 保険法	高齢者の医療の 確保に関する法 律	生活保護法	自費その他	入院勧告
		本人	家族					
申 請 件 数								
平成 27 年	331	55	5	93	148	50	-	175
28	346	43	5	87	158	51	2	167
29	235	36	2	38	124	35	-	93
30	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元年	335	45	20	62	166	42	-	142
合 格 件 数								
平成 27 年	330	55	5	92	148	50	-	175
28	346	43	5	87	158	51	2	167
29	232	36	2	38	122	34	-	91
30	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元年	335	45	20	62	166	42	-	142
承 認 件 数								
平成 27 年	330	55	5	92	148	50	-	175
28	346	43	5	87	158	51	2	167
29	232	36	2	38	122	34	-	91
30	331	58	11	78	123	60	1	173
令和元年	335	45	20	62	166	42	-	142

資料 健康福祉局保健部感染症対策担当

14-7. エイズに関する相談及び検査状況

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
相談	491	601	565	1437	1037	1055	1400	968
検査	456	467	429	357	371	444	509	458

(1) 平成27年度以降の相談件数には、抗体検査時の相談件数も計上

資料 健康福祉局保健部感染症対策担当「保健行政の概要」

14-8. 人口自然動態

本表は、厚生労働省の「人口動態調査(指定統計第5号)」に基づき集計したものであり、対象は日本人のみである。

年次	出生 (人)	死亡 (人)	自然増加 (人)	乳児死亡 (再掲) (人)	死産 (人)	婚姻 (件)	離婚 (件)
平成 26 年	3,916	4,599	△ 683	4	79	2,776	929
27	3,909	4,731	△ 822	8	78	2,765	984
28	3,759	4,884	△ 1,125	7	76	2,743	934
29	3,729	5,006	△ 1,277	8	68	2,770	902
30	3,754	4,948	△ 1,194	7	63	2,723	885

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-9. 死 因 別 死 亡 数

第14-8表の頭注を参照

死 因 分 類 番 号 ・ 死 因	平成 27 年	28 年	29 年	30 年
総 数	4,731	4,869	5,006	4,948
01100 腸管感染症	7	10	6	7
01200 結核	21	11	13	8
01300 敗血症	51	58	48	44
01400 ウイルス肝炎	31	18	17	18
01500 ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	-	-	-	-
01600 その他の感染症及び寄生虫症	34	16	26	27
02100 悪性新生物	1,522	1,501	1,517	1,420
02200 その他の新生物	49	43	51	43
03100 貧血	8	9	4	5
03200 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	14	18	11	11
04100 糖尿病	48	53	47	55
04200 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	30	43	35	49
05100 血管性及び詳細不明の認知症	25	41	69	66
05200 その他の精神及び行動の障害	7	3	8	9
06100 髄膜炎	-	-	6	1
06200 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	6	7	7	10
06300 パーキンソン病	22	18	39	38
06400 アルツハイマー病	27	36	40	71
06500 その他の神経系の疾患	37	38	62	56
07000 眼及び付属器の疾患	-	-	-	-
08000 耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-
09100 高血圧性疾患	18	25	16	22
09200 心疾患(高血圧性を除く)	688	652	672	685
09300 脳血管疾患	360	367	424	418
09400 大動脈瘤及び解離	58	54	82	61
09500 その他の循環器系の疾患	26	32	31	32
10100 インフルエンザ	6	6	8	6
10200 肺炎	417	385	344	325
10300 急性気管支炎	-	2	1	1
10400 慢性閉塞性肺疾患	56	59	82	104
10500 喘息	12	4	12	6
10600 その他の呼吸器系の疾患	234	231	243	262
11100 胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	13	13	9	12
11200 ヘルニア及び腸閉塞	9	25	19	22
11300 肝疾患	83	74	103	94
11400 その他の消化器系の疾患	83	78	121	97
12000 皮膚及び皮下組織の疾患	7	5	11	8
13000 筋骨格系及び結合組織の疾患	22	16	35	35
14100 糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	15	17	16	12
14200 腎不全	105	102	101	118
14300 その他の尿路性器系の疾患	21	39	43	33
15000 妊娠、分娩及び産じょく	1	-	-	-
16100 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	-	-	-	-
16200 出産外傷	-	-	-	-
16300 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	3	3	2
16400 周産期に特異的な感染症	-	-	-	-
16500 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	-	-	-
16600 その他の周産期に発生した病態	-	-	-	-
17100 神経系の先天奇形	-	-	-	-
17200 循環器系の先天奇形	4	2	-	1
17300 消化器系の先天奇形	-	2	1	-
17400 その他の先天奇形及び変形	1	2	4	6
17500 染色体異常、他に分類されないもの	2	2	1	3
18100 老衰	257	273	288	329
18200 乳幼児突然死症候群	-	-	-	-
18300 他の症状徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	61	48	73	89
20100 不慮の事故	127	131	154	117
20200 自殺	81	86	78	76
20300 他殺	2	3	-	4
20400 その他の外因	20	28	25	30

14-10. 年齢(5歳階級)、男女別死亡数

第14-8表の頭注を参照

年齢(5歳階級)	平成26年	27年	28年	29年	30年
総数	4,599	4,731	4,884	5,006	4,948
0～4歳	6	13	9	11	11
5～9	-	2	3	-	3
10～14	-	1	1	2	2
15～19	5	12	4	6	4
20～24	12	7	11	7	3
25～29	13	7	8	8	12
30～34	17	9	10	7	9
35～39	21	20	25	19	21
40～44	34	42	39	34	46
45～49	57	65	62	64	52
50～54	71	75	95	87	88
55～59	118	116	123	122	105
60～64	218	212	186	181	143
65～69	385	409	400	417	333
70～74	554	529	475	453	481
75～79	682	627	665	692	650
80～84	787	812	909	916	894
85～89	776	872	824	905	965
90歳以上	842	901	1,033	1,075	1,126
不詳	1	-	2	-	-
男	2,428	2,521	2,568	2,718	2,626
0～4歳	1	5	7	5	9
5～9	-	1	1	-	-
10～14	-	-	-	-	2
15～19	4	10	2	3	2
20～24	5	5	10	5	2
25～29	9	5	6	5	8
30～34	12	7	6	5	7
35～39	15	13	17	14	15
40～44	25	29	26	21	32
45～49	37	41	37	41	32
50～54	51	57	67	65	61
55～59	79	77	90	84	63
60～64	139	152	129	125	113
65～69	263	290	269	295	233
70～74	366	365	324	310	332
75～79	419	390	431	473	434
80～84	435	444	512	519	506
85～89	354	390	366	431	455
90歳以上	213	240	266	317	320
不詳	1	-	2	-	-
女	2,171	2,210	2,316	2,288	2,322
0～4歳	5	8	2	6	2
5～9	-	1	2	-	3
10～14	-	1	1	2	-
15～19	1	2	2	3	2
20～24	7	2	1	2	1
25～29	4	2	2	3	4
30～34	5	2	4	2	2
35～39	6	7	8	5	6
40～44	9	13	13	13	14
45～49	20	24	25	23	20
50～54	20	18	28	22	27
55～59	39	39	33	38	42
60～64	79	60	57	56	30
65～69	122	119	131	122	100
70～74	188	164	151	143	149
75～79	263	237	234	219	216
80～84	352	368	397	397	388
85～89	422	482	458	474	510
90歳以上	629	661	767	758	806
不詳	-	-	-	-	-

資料 健康福祉局保健企画課

14－11. 特定死因の死亡率（人口10万人当たり）

第14-8表の頭注を参照

死 因	平成 26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
全結核	2.4	4.6	2.4	2.9	1.8
悪性新生物	309.2	335.7	331.8	309.7	314.4
心臓の疾患	144.8	151.7	144.1	148.8	151.7
脳血管疾患	93.0	79.4	81.1	93.9	92.6
肺炎及び気管支炎	95.8	92.0	99.5	94.3	72.2
肝疾患	15.4	18.3	16.4	21.3	20.8
腎不全	21.1	23.2	22.5	-	26.1
老衰	53.0	56.7	60.4	63.8	72.9
自動車事故及びその他の不慮の事故	25.1	28.0	29.0	34.1	25.9
自殺	25.9	17.9	19.0	17.3	16.8

※(平成30年9月30日現在日本人人口451,611人)

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14－12. 死因別外因死亡数

第14-8表の頭注を参照

死 因	平成 26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
総 数	263	230	248	257	227
不慮の事故及び有害作用	114	127	131	154	117
自動車事故	16	24	18	24	12
自動車以外の交通事故	-	-	-	-	-
転倒・転落	33	33	25	39	33
煙、火及び火災へのばく露	6	2	2	1	3
天災	-	-	-	-	-
不慮の溺死及び溺水	9	12	17	16	13
不慮の窒息	36	33	38	44	32
有害物質による不慮の中毒及び有害物質へのばく露	1	-	1	1	-
その他	13	23	30	29	24
自殺	118	81	86	78	76
他殺	-	2	3	-	4
その他の外因	31	20	28	25	30
法的介入及び戦争行為	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14－13. 死因別乳児死亡数

第14-8表の頭注を参照

死 因 分 類 番 号 ・ 死 因	平成 27 年	28 年	29 年	30 年
総 数	8	7	8	8
01300 敗血症	1	-	-	-
02000 新生物	-	-	-	1
03200 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	-	-	-	-
09206 不整脈及び伝導障害	-	-	-	-
09208 その他の心疾患	-	1	1	-
09500 その他の循環器系疾患	-	-	1	-
10200 肺炎	-	1	-	-
10600 その他の呼吸器系の疾患	-	-	1	-
11400 その他の消化器系の疾患	-	-	-	-
16200 出産外傷	-	-	-	-
16300 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	2	3	3	1
16400 周産期に特異的な感染症	-	-	-	-
16500 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	-	-	-
16600 その他の周産期に発生した病態	-	-	-	1
17200 循環器系の先天奇形	1	-	-	2
17300 消化器系の先天奇形	-	-	1	-
17400 その他の先天奇形及び変形	1	-	-	-
17500 染色体異常、他に分類されないもの	1	1	1	-
18200 乳幼児突然死症候群	-	-	-	-
18300 その他の症状徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	-	1	-	3
20104 不慮の窒息	1	-	1	-
20400 その他の外因	-	-	-	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-14. 生存期間別乳児死亡数

第14-8表の頭注を参照

期 間	平成26年	27年	28年	29年	30年
総 数	4	8	7	8	8
4週未満	1	3	2	4	1
4週以上2か月未満	1	2	2	1	1
2か月	1	1	-	-	-
3か月	-	2	-	3	1
4か月	1	-	-	-	1
5か月	-	-	1	-	-
6か月	-	-	1	-	1
7か月	-	-	-	-	-
8か月	-	-	-	-	1
9か月	-	-	1	-	-
10か月	-	-	-	-	2
11か月	-	-	-	-	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-15. 人工妊娠中絶数

第14-8表の頭注を参照

年次・時期	総 数	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳以上	不詳
平成26年	443	49	101	100	75	81	35	2	-
27	373	46	83	71	75	59	38	1	-
28	341	38	89	55	61	59	34	5	-
29	450	59	109	86	78	76	39	3	-
30	407	36	109	92	73	61	34	2	-
満7週以前	179	13	45	41	35	29	16	-	-
満8~11週	202	21	57	46	35	28	14	1	-
満12~15週	9	-	2	2	-	3	1	1	-
満16~19週	10	1	3	-	3	1	2	-	-
満20~22週未満	7	1	2	3	-	-	1	-	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-16. 出生時の体重別出生数

第14-8表の頭注を参照

年次・男女	総 数	1499g以下	1500~1999	2000~2499	2500丁度(再)	2500~2999	3000~3499	3500~3999	4000g以上	不詳
平成26年	3,916	34	43	340	1	1,448	1,645	374	32	-
27	3,909	33	52	313	1	1,467	1,608	392	44	-
28	3,759	23	51	299	6	1,427	1,536	390	32	1
29	3,729	32	43	278	5	1,418	1,547	375	36	-
30	3,754	32	47	277	1	1,388	1,611	372	26	1
男	1,911	23	23	126	-	644	851	223	20	1
女	1,843	9	24	151	1	744	760	149	6	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-17. 妊娠期間別死産胎数

第14-8表の頭注を参照

年次	総 数	8~11週	12~15	16~19	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44週以上
平成27年	78	-	27	27	18	3	1	1	1	-	-
28	76	-	29	24	11	2	2	3	5	-	-
29	68	-	23	26	14	1	-	-	4	-	-
30	63	-	21	25	12	-	1	2	2	-	-
令和元年	63	-	21	25	12	-	1	2	2	-	-

資料 健康福祉局保健部保健企画課

14-18. 食品及び環境衛生施設

(1) 許可を要しない食品営業施設

(各年度末)

業種	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
総数	3,170	3,198	3,105	3,222	2,000
給食施設	452	476	493	519	528
学校	72	71	72	73	72
病院・診療所	32	33	33	31	29
事業所	127	129	128	127	121
その他	221	243	260	288	306
乳さく取業	1	1	1	1	1
食品製造業	41	43	45	48	41
野菜果物販売業	327	329	332	340	196
そうざい販売業	229	229	219	235	101
菓子(パンを含む)販売業	577	577	574	581	297
食品販売業(上記以外)	1,214	1,214	1,112	1,148	667
添加物の製造業(食品衛生法第7条第1項規定外)	3	3	3	4	2
添加物の販売業	175	175	175	186	90
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	151	151	151	160	77

(2) 許可を要する食品営業施設

(各年度末)

業種	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
総数	8,796	8,514	8,303	8,115	7,953
飲食店営業	5,559	5,414	5,326	5,254	5,173
菓子(パンを含む)製造業	445	444	445	467	488
乳処理業	1	1	1	1	1
乳製品製造業	2	3	2	2	3
魚介類販売業	399	401	392	376	374
魚介類せり売り営業	1	1	-	-	1
魚肉ねり製品製造業	6	5	5	5	6
食品の冷凍又は冷蔵業	31	32	36	38	46
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	4	6	8	8	8
喫茶店営業	783	750	699	631	607
あん類製造業	2	2	2	2	2
アイスクリーム類製造業	70	62	56	55	57
乳類販売業	970	868	804	772	678
食肉処理業	13	14	14	13	14
食肉販売業	381	383	385	368	365
食肉製品製造業	1	2	2	2	3
食用油脂製造業	5	5	5	5	5
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-
みそ製造業	1	1	1	1	1
醤油製造業	2	2	3	3	4
ソース類製造業	10	10	11	11	11
酒類製造業	-	-	-	-	-
豆腐製造業	18	18	17	16	15
めん類製造業	18	16	15	15	16
そうざい製造業	40	41	44	41	47
添加物製造業(食品衛生法第7条第1項規定内)	14	14	14	13	13
清涼飲料水製造業	5	6	5	5	5
氷雪製造業	2	2	2	2	2
氷雪販売業	13	11	9	9	8

資料 健康福祉局保健部生活衛生課

(3) 環境衛生関係営業施設

(各年度末)

施設	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
総数	3,899	3,656	3,650	3,643	3,565
公衆浴場	89	83	79	73	69
旅館・ホテル	42	42	41	39	39
興行場	11	11	10	11	11
理容所	369	367	365	364	360
美容所	792	814	824	843	856
クリーニング所	129	120	118	115	106
クリーニング取次所	352	357	357	346	340
浄化槽	838	596	583	584	594
専用水道	3	3	3	3	3
簡易専用水道	897	887	889	881	876
墓地・納骨堂	147	148	148	150	149
火葬場	1	1	1	1	1
化製場	3	1	1	1	1
動物の収容施設	18	17	17	18	18
プール	96	96	96	20	20
特定建築物	112	113	118	119	122

資料 健康福祉局保健部生活衛生課

14-19. 浄化槽設置、監視指導等の状況

項目	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
浄化槽設置基数	838	596	583	584	594
届出数	11	4	9	7	7
取下数	-	-	-	-	-
廃止数	25	39	9	6	5
監視件数	8	8	10	8	5
指導件数	8	8	1	-	-
衛生検査	-	-	-	-	-
苦情件数	-	-	-	-	-
受理調査	-	-	-	-	-

資料 健康福祉局保健部生活衛生課

14-20. 適用法規別し尿浄化槽届出数及び検査件数

項目	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
総数	11	4	9	7	5
建築基準法による届出数	4	2	5	2	6
建築基準法による検査件数	1	1	5	2	3
中間検査	-	-	-	-	-
竣工検査	1	1	5	2	3
浄化槽法による届出数	7	2	4	5	1
浄化槽法による検査件数	6	4	4	5	2
中間検査	-	-	-	-	-
竣工検査	6	4	4	5	2

資料 健康福祉局保健部生活衛生課

14 - 21. 産 業 廃 棄 物

(1) 産業廃棄物処理業種別許可業者数

		(各年度末)				
業 種		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
業 者 総 数		156 (18)	146 (18)	139 (17)	130 (14)	120 (14)
収集運搬						
	市内	50 (6)	43 (6)	39 (6)	88 (9)	80 (9)
	市外	62 (6)	59 (6)	57 (5)		
中間処分業						
	市内	31 (3)	31 (3)	30 (3)	42 (5)	40 (5)
	市外	13 (3)	13 (3)	13 (3)		
埋立処分業						
	市内	-	-	-	-	-
	市外	-	-	-	-	-
海洋投棄処分業						
	市内	-	-	-	-	-
	市外	-	-	-	-	-

業種欄の市内、市外については、産業廃棄物処理業者の本店所在地の区分による。

()内は特別管理産業廃棄物処理業者数。

※平成30年度より市内、市外を統合した数とする。

(2) 産業廃棄物処理施設設置許可数

		(各年度末)				
施 設		平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
総 数		60	59	59	65	67
汚泥の脱水施設		4	3	3	3	3
汚泥の乾燥施設		3	2	2	3	3
汚泥の焼却施設		3	3	3	4	5
廃油の油水分離施設		8	8	8	8	8
廃油の焼却施設		4	4	4	5	6
廃酸・廃アルカリの中和施設		-	-	-	-	-
廃プラスチック類の破砕施設		10	10	10	11	11
廃プラスチック類の焼却施設		6	6	6	7	8
木くず又はがれき類の破砕施設		17	18	18	18	16
有害汚泥のコンクリート固型化施設		-	-	-	-	-
水銀を含む汚泥のばい焼施設		-	-	-	-	-
廃酸・廃アルカリ等に含まれるシアンの分解施設		3	3	3	3	3
廃PCB等の焼却施設		-	-	-	-	-
PCB処理物の分解施設		-	-	-	-	-
PCB汚染物の洗浄施設		-	-	-	-	-
最終処分施設(遮断型処分場)		-	-	-	-	-
最終処分施設(安定型処分場)		-	-	-	-	-
最終処分施設(管理型処分場)		1	1	1	1	1
その他の産業廃棄物の焼却施設		1	1	1	2	3

資料 経済環境局環境部産業廃棄物対策担当

※平成30年度より未設置・施設許可を含む数とする。

14-22. ごみ搬入・処理状況

(単位 t)

年度・月	搬入量						処理量			
	計	収集		事業所	その他	不燃物 分別収集、 土砂汚 泥等	総量	第1工場	第2工場	不燃物 再生
		直営	委託							
平成27年度	141,393	24,541	53,438	52,132	1,525	9,757	145,902	31,971	110,012	3,920
28	139,736	23,661	51,893	52,946	1,533	9,703	138,071	28,614	105,246	4,211
29	139,582	23,295	52,614	52,562	1,579	9,532	133,453	24,928	103,578	4,947
30	142,225	23,359	52,743	53,417	2,070	10,635	139,660	24,342	110,001	5,318
令和元	139,173	23,057	52,456	51,173	2,071	10,416	137,715	28,990	103,885	4,840
31年4月	11,809	2,014	4,461	4,298	167	870	13,748	-	13,349	399
令和元 5	12,735	2,130	4,744	4,619	249	993	13,276	3,023	9,775	478
6	11,165	1,743	4,129	4,287	162	845	11,102	-	10,699	403
7	12,273	2,034	4,494	4,684	164	896	15,389	-	14,973	416
8	11,676	1,878	4,403	4,315	163	916	5,550	1,708	3,493	349
9	11,117	1,778	3,991	4,319	171	858	12,823	4,528	7,921	373
10	11,989	1,997	4,361	4,534	190	906	12,797	4,144	8,241	412
11	11,182	1,817	4,267	4,130	162	807	7,277	-	6,869	408
12	12,458	2,134	4,711	4,526	173	914	15,203	2,963	11,861	379
2年1	11,170	1,899	4,524	3,817	138	792	11,017	4,673	5,928	416
2	10,291	1,673	3,974	3,723	150	770	4,769	4,397	-	373
3	11,309	1,961	4,397	3,920	183	848	14,764	3,554	10,776	434

資料 経済環境局環境部クリーンセンター

14-23. し尿搬入・処理状況

(単位 kl)

年度・月	搬入量			処理量	
	総量	収集(委託)	浄化槽汚泥	総量	下水道処理
平成27年度	5,229	805	4,423	5,664	5,664
28	4,752	768	3,984	5,583	5,583
29	4,713	878	3,835	5,386	5,386
30	4,787	752	4,036	5,210	5,210
令和元	5,092	899	4,194	5,780	5,780
31年4月	357	64	293	393	393
令和元 5	317	60	257	477	477
6	395	57	338	469	469
7	400	71	328	594	594
8	343	57	287	513	513
9	413	58	355	524	524
10	421	66	355	494	494
11	375	67	309	423	423
12	623	93	530	395	395
2年1	502	99	404	502	502
2	464	97	367	519	519
3	481	110	372	477	477

資料 経済環境局環境部クリーンセンター

14-24. じんかい収集状況

一般家庭定期収集分

(各年度末)

世帯数・収集量	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
収集世帯数総数	210,407	212,310	214,057	216,690	218,879
直営収集世帯数	73,642	74,308	74,919	75,841	76,607
委託収集世帯数	136,765	138,002	139,138	140,849	142,272
収集量総数(t)	85,832	83,258	83,625	84,618	83,776
可燃ごみ	77,979	75,554	75,909	76,102	75,513
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	5,470	5,286	5,241	5,262	5,195
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	1,171	1,199	1,213	1,627	1,520
小型ごみ	1,212	1,219	1,262	1,628	1,548
直営収集量総数(t)	28,196	27,271	26,894	27,546	27,022
可燃ごみ	24,541	23,661	23,295	23,359	23,057
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	2,048	1,966	1,949	1,995	1,932
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	1,171	1,199	1,213	1,627	1,520
小型ごみ	436	445	437	565	513
委託収集量総数(t)	57,636	55,987	56,731	57,072	56,754
可燃ごみ	53,438	51,893	52,614	52,743	52,456
不燃ごみ	-	-	-	-	-
資源ごみ	3,422	3,320	3,292	3,267	3,263
その他プラスチック	-	-	-	-	-
大型ごみ	-	-	-	-	-
小型ごみ	776	774	825	1,062	1,035

資料 経済環境局環境部業務課

14-25. 公害健康被害認定患者数

(各年度末、月末)

年度・月	総数	4歳以下	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65歳以上
平成27年度	1,821	-	-	-	-	17	342	503	127	68	764
28	1,759	-	-	-	-	2	296	526	147	63	725
29	1,719	-	-	-	-	-	254	537	168	59	701
30	1,648	-	-	-	-	-	224	494	216	51	663
31年4月	1,642	-	-	-	-	-	222	493	217	50	660
令和元											
5	1,639	-	-	-	-	-	220	495	217	48	659
6	1,637	-	-	-	-	-	215	499	217	47	659
7	1,634	-	-	-	-	-	213	497	221	46	657
8	1,633	-	-	-	-	-	210	490	230	47	656
9	1,629	-	-	-	-	-	208	489	233	44	655
10	1,622	-	-	-	-	-	203	490	235	43	651
11	1,613	-	-	-	-	-	200	485	242	41	645
12	1,607	-	-	-	-	-	199	484	243	41	640
2年1	1,602	-	-	-	-	-	197	483	246	40	636
2	1,598	-	-	-	-	-	195	479	251	38	635
3	1,589	-	-	-	-	-	192	474	253	39	631

資料 健康福祉局保健部公害健康補償課

14-26. 地区別公害苦情件数

年度・地区	総数	ばい煙	粉じん	有害物質	その他の 大気汚染	悪臭	水質汚濁	騒音	振動	空地
平成27年度	259 (6)	18	38	1	-	24	19	100 (6)	20	39
28	244 (1)	16	41 (1)	1	-	35	20	83	17	31
29	179	17	52	-	1	31	20	91	19	27
30	276 (5)	13	69	-	3	35	11	86 (4)	59 (1)	36
令和元	298 (3)	5	63	-	3	40	22	100 (3)	25	40
中央	49	2	16	-	-	8	1	13	4	5
小田	56 (1)	1	6	-	-	9	1	24 (1)	5	10
大庄	39	1	11	-	-	4	1	9	7	6
立花	63	-	15	-	-	11	6	22	4	5
武庫	42 (1)	1	10	-	3	3	7	15 (1)	-	3
園田	45 (1)	-	3	-	-	4	5	17 (1)	5	11
その他	4	-	2	-	-	1	1	-	-	-

() は自動車、航空機又は鉄軌道によるもの

※ 新幹線の安全対策についての苦情は除く。

資料 経済環境局環境部環境保全課、都市整備局都市計画部開発指導課

14-27. 公害苦情処理状況

処理区分	総数	ばい煙	粉じん	有害物質	その他の 大気汚染	悪臭	水質汚濁	騒音	振動	空地
平成27年度										
苦情件数	259 (6)	18	38	1	-	24	19	100 (6)	20	39
対象数	239 (1)	17	34	1	-	23	16	95 (1)	16	37
指導回数	464	22	80	1	-	28	18	188	61	66
平成28年度										
苦情件数	244 (1)	16	41 (1)	1	-	35	20	83	17	31
対象数	215 (1)	16	34 (1)	1	-	32	15	74	15	28
指導回数	490 (2)	28	112 (2)	1	-	65	17	171	48	48
平成29年度										
苦情件数	179	17	52	-	1	31	20	91	19	27
対象数	161	16	46	-	1	29	20	81	18	26
指導回数	255	27	128	-	2	67	15	42	58	42
平成30年度										
苦情件数	223 (5)	13	69	3	-	35	11	86 (4)	19 (1)	36
対象数	203 (5)	12	43	3	-	32	11	85 (4)	17 (1)	34
指導回数	578 (5)	14	260	3	-	62	13	175 (4)	51 (1)	41
令和元年度										
苦情件数	258 (3)	5	63	-	3	40	22	100 (3)	25	40
対象数	301 (3)	5	118	-	3	39	22	93 (3)	21	39
指導回数	617 (6)	10	249	-	6	108	22	175 (6)	47	41

() は自動車及び航空機、鉄軌道公害。

※ 新幹線の安全対策についての苦情は除く。

資料 経済環境局環境部環境保全課、都市整備局都市計画部開発指導課

14-28. 大気汚染物質排出量

(単位 t)

種類	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度												
					総量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
硫黄酸化物	22	20	16	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窒素酸化物	504	517	493	444	406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料 経済環境局環境部環境保全課

※市内協定工場集計分。H29年度より月単位の硫黄酸化物、窒素酸化物の統計を取りやめている。

14-29. 光化学スモッグ広報発令状況

(単位 回)

種類	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度												
					総量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予報	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
注意報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
警報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重大緊急警報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料 経済環境局環境部環境保全課

14-30. 環境大気濃度測定結果(月平均値)

(1) 降下ばいじん量(デボジットゲージ法)

(単位 t/km²/月)

測定所	平成 28年度	29年度	30年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	1.43	1.57	1.97	1.40	1.23	0.90	2.34	2.39	2.53	1.89	1.44	0.45	0.49	1.11	0.90	1.12
中部測定所	1.32	1.36	2.10	1.24	1.50	0.74	1.85	1.86	1.93	1.52	1.01	0.66	0.83	0.97	0.86	1.17
南部測定所	1.22	1.40	1.97	1.24	1.01	0.54	2.24	1.77	2.26	1.62	1.15	0.69	0.37	0.99	1.02	1.19

(2) 浮遊粒子状物質

(単位 mg/立方メートル)

測定所	平成 28年度	29年度	30年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	0.016	0.018	0.016	0.013	0.012	0.015	0.015	0.017	0.020	0.015	0.011	0.011	0.013	0.009	0.010	0.011
中部測定所	0.015	0.017	0.017	0.016	0.017	0.019	0.019	0.020	0.024	0.015	0.014	0.014	0.015	0.013	0.014	0.015
南部測定所	0.021	0.020	0.018	0.017	0.016	0.019	0.019	0.020	0.025	0.016	0.014	0.014	0.017	0.013	0.015	0.015

(3) 窒素酸化物

(単位 ppm)

測定所	平成 28年 度	29 年度	30 年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一 酸 化 窒 素																
北部測定所	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	0.007	0.004	0.005	0.002
中部測定所	0.004	0.004	0.004	0.004	0.002	0.001	0.001	0.003	0.003	0.002	0.002	0.004	0.010	0.006	0.007	0.003
南部測定所	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.006	0.003	0.002	0.005	0.005	0.006	0.007	0.003
二 酸 化 窒 素																
北部測定所	0.014	0.016	0.015	0.015	0.012	0.012	0.011	0.011	0.011	0.009	0.012	0.017	0.025	0.019	0.022	0.019
中部測定所	0.015	0.017	0.014	0.014	0.013	0.013	0.011	0.011	0.010	0.009	0.011	0.015	0.022	0.017	0.020	0.017
南部測定所	0.017	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015	0.013	0.013	0.010	0.010	0.012	0.016	0.019	0.018	0.020	0.018

(4) 一酸化炭素

(単位 ppm)

測定所	平成 28年 度	29 年度	30 年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中部測定所	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3

(5) 光化学オキシダント

昼間測定値(午前6時から午後8時まで)である。

(単位 ppm)

測定所	平成 28年 度	29 年度	30 年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中部測定所	0.033	0.034	0.031	0.032	0.043	0.052	0.043	0.031	0.027	0.032	0.029	0.026	0.019	0.026	0.027	0.034

(6) 炭化水素

(単位 ppmC)

測定所	平成 28年 度	29 年度	30 年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全 炭 化 水 素																
中部測定所	2.05	2.05	2.10	2.09	2.08	2.07	2.05	2.02	1.98	2.18	…	…	2.19	2.15	2.19	2.12
非 メ タ ン 炭 化 水 素																
中部測定所	0.12	0.11	0.15	0.13	0.12	0.13	0.11	0.11	0.10	0.16	…	…	0.19	0.14	0.16	0.12

(7) 二酸化硫黄

(単位 ppm)

測定所	平成 28年 度	29 年度	30 年度	令和元年度												
				平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001
中部測定所	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
南部測定所	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

14-31. 環境基準適合状況
(1) 二酸化窒素

測定所	年度 平均値	測定日数	測定時間	環境基準							
				0.020 ppm 以下		0.021 ~ 0.039 ppm		0.040 ~ 0.060 ppm		0.061 ppm 以上	
				日数	割合	日数	割合	日数	割合	日数	割合
	ppm			% 29		% 年 度		% 年 度		% 年 度	
北部測定所	0.016	360	8,577	272	75.6	86	23.9	2	0.6	-	-
中部測定所	0.017	360	8,598	260	72.2	97	26.9	3	0.8	-	-
南部測定所	0.018	361	8,597	237	65.7	119	33.0	5	1.4	-	-
				% 30		% 年 度		% 年 度		% 年 度	
北部測定所	0.015	345	8,206	270	78.3	69	20.0	6	1.7	-	-
中部測定所	0.014	359	8,564	289	80.5	69	19.2	1	0.3	-	-
南部測定所	0.016	332	7,919	243	73.2	88	26.5	1	0.3	-	-
				% 令和 元 年 度		% 令和 元 年 度		% 令和 元 年 度		% 令和 元 年 度	
北部測定所	0.015	364	8,644	290	79.7	66	18.1	8	2.2	-	-
中部測定所	0.014	361	8,623	294	81.4	65	18.0	2	0.6	-	-
南部測定所	0.015	347	8,263	278	80.1	68	19.6	1	0.3	-	-

(2) 浮遊粒子状物質

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	mg/立方メートル			% 年 度	
北部測定所	0.018	360	8,656	360	100.0
中部測定所	0.017	363	8,690	363	100.0
南部測定所	0.020	363	8,703	363	100.0
				% 年 度	
北部測定所	0.016	363	8,698	363	100.0
中部測定所	0.017	351	8,413	351	100.0
南部測定所	0.018	334	8,042	334	100.0
				% 年 度	
北部測定所	0.013	331	7,951	331	100.0
中部測定所	0.016	364	8,714	364	100.0
南部測定所	0.017	364	8,728	364	100.0

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が0.1mg/立方メートル以下、ただし、年間を通じて日平均値が0.1mg/立方メートルを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が0.1mg/立方メートルを越えた日数。

(3) 適合率(%) = 適日数/測定日数 × 100

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

(3) 二酸化硫黄

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	ppm				%
		平成	29年度		
北部測定所	0.001	360	8,597	360	100.0
中部測定所	0.002	209	4,996	209	100.0
南部測定所	0.002	363	8,633	363	100.0
		平成	30年度		
北部測定所	0.001	363	8,642	363	100.0
中部測定所	0.001	361	8,606	361	100.0
南部測定所	0.002	356	8,495	356	100.0
		令和	元年度		
北部測定所	0.001	364	8,664	364	100.0
中部測定所	0.001	364	8,667	364	100.0
南部測定所	0.001	364	8,661	364	100.0

※中部測定所について、機器故障(6月から10月)で有効測定時間不足のため年平均値は参考値(平成29年度)

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が0.04ppm以下、ただし、年間を通じて日平均値が0.04ppmを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が0.04ppmを越えた日数 (3) 適合率(%) = 適日数 / 測定日数 × 100

(4) 一酸化炭素

測定所	年度平均値	測定日数	測定時間	環境基準 (1)	
				適日数 (2)	適合率 (3)
	ppm				%
		平成	29年度		
中部測定所	0.3	363	8,649	363	100.0
		平成	30年度		
中部測定所	0.3	361	8,614	361	100.0
		令和	元年度		
中部測定所	0.3	364	8,668	364	100.0

(1) 長期的評価(日平均値の2%除外値が10ppm以下、ただし、年間を通じて日平均値が10ppmを越える日が2日以上連続しないこと)

(2) 適日数 = 測定日数 - 長期的評価による日平均値が10ppmを越えた日数 (3) 適合率(%) = 適日数 / 測定日数 × 100

(5) 昼間光化学オキシダント(1)

測定所	期間平均値 (2)	測定日数	測定時間	環境基準 (3)	
				適時間数 (4)	適合率 (5)
	ppm				%
		平成	29年度		
北部測定所	0.036	203	2,993	2,770	92.5
中部測定所	0.039	214	3,178	2,806	88.3
南部測定所	0.038	203	3,025	2,709	89.6
		平成	30年度		
北部測定所	0.033	184	2,694	2,517	93.4
中部測定所	0.034	213	3,167	2,925	92.4
南部測定所	0.034	194	2,859	2,582	90.3
		令和	元年度		
北部測定所	0.038	214	3,164	2,826	89.3
中部測定所	0.037	214	3,191	2,869	89.9
南部測定所	0.036	214	3,188	2,888	90.6

(1) 昼間とは午前5時から午後8時までをいう。

(2) 尼崎市光化学スモッグ緊急時対策実施要綱に定める監視期間(4月から10月まで)の昼間に測定した平均値。

(3) 1時間値が0.06ppm以下であること。(4) 適時間数 = 測定時間 - 1時間値が0.06ppmを越えた時間数。

(5) 適合率(%) = 適時間数 / 測定時間 × 100

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター

14-32. 水質汚濁状況

「<」は定量下限値未達を示す。

採水点	水素イオン濃度 (pH) (1)						生物化学的酸素要求量 (BOD) (2) (mg/l)					
	平成 28年度 平均	29年度 平均	30年度 平均	令和元年度			平成 28年度 平均	29年度 平均	30年度 平均	令和元年度		
				平均	最高	最低				平均	最高	最低
神崎川水系												
左門橋	7.2	7.0	7.3	7.2	7.5	7.1	1.4	2.2	2.3	1.0	1.4	0.6
藻川橋	7.4	7.2	7.4	7.4	7.6	7.1	1.0	0.9	0.9	1.1	2.9	0.5
戸ノ内橋	7.2	7.1	7.1	7.1	7.3	7.0	1.6	2.0	1.5	1.8	6.1	0.5
武庫川水系												
南武橋	7.8	7.6	7.8	7.9	8.2	7.7	2.0	1.9	1.3	1.5	2.2	0.8
武庫大橋	7.8	7.7	7.9	8.1	8.7	7.8	1.2	0.9	1.0	1.1	1.8	0.5
庄下川水系												
庄下川橋	7.8	7.5	7.9	7.8	8.7	7.6	1.6	1.6	1.4	1.2	2.4	<0.5
波洲橋	7.9	7.9	8.0	7.8	8.1	7.7	1.6	1.3	1.3	1.1	1.7	0.6
尾浜大橋	7.7	7.5	7.8	7.7	8.0	7.5	0.9	1.0	1.1	0.9	1.6	<0.5
尾浜橋	7.8	7.7	7.8	7.8	8.2	7.6	1.5	1.6	1.7	1.4	2.4	0.6
蓬川水系												
南豊池橋	7.6	7.6	7.7	7.7	8.5	7.6	0.7	0.7	0.8	0.7	1.3	<0.5
琴浦橋	7.6	7.5	7.8	7.7	8.0	7.6	1.5	2.1	1.6	1.4	1.9	0.6
大阪湾水域 (4)							化学的酸素要求量 (COD) (3) (mg/l)					
尼崎港沖	7.9	8.0	7.9	8.0	8.5	7.6	3.7	4.6	3.9	4.3	6.9	2.7
尼崎港中央	8.0	8.1	8.0	8.1	8.6	7.7	3.8	4.4	4.1	4.4	6.0	2.4
閘門	8.1	8.1	8.3	8.2	9.0	7.6	6.0	6.8	6.2	6.6	15	3.6

採水点	浮遊物質 (SS) (mg/l)						溶存酸素量 (DO) (5) (mg/l)					
	平成 28年度 平均	29年度 平均	30年度 平均	令和元年度			平成 28年度 平均	29年度 平均	30年度 平均	令和元年度		
				平均	最高	最低				平均	最高	最低
神崎川水系												
左門橋	5	9	4	4	7	3	7.1	6.9	7.2	7.1	8.4	5.4
藻川橋	4	5	3	3	5	1	8.2	8.4	8.5	7.7	10	5.3
戸ノ内橋	3	3	2	2	6	1	7.0	7.2	7.2	6.9	8.7	5.3
武庫川水系												
南武橋	9	4	3	4	5	2	7.4	9.0	8.5	8.0	9.3	6.5
武庫大橋	11	3	2	3	8	1	9.5	9.7	9.7	9.5	11	6.3
庄下川水系												
庄下川橋	5	6	6	6	9	3	9.3	9.0	8.9	9.0	11	6.4
波洲橋	5	4	5	5	8	2	10	9.9	9.6	9.9	12	8.0
尾浜大橋	3	2	4	3	6	1	8.6	8.8	8.8	9.4	11	7.6
尾浜橋	6	4	6	5	9	1	9.0	9.0	9.2	8.7	11	7.4
蓬川水系												
南豊池橋	3	3	5	2	4	<1	8.3	7.5	8.8	8.7	10	6.6
琴浦橋	3	3	5	3	4	1	7.7	7.4	8.8	8.1	10	5.9
大阪湾水域 (4)												
尼崎港沖	-	-	-	-	-	-	8.0	9.1	8.1	8.0	11	4.6
尼崎港中央	-	-	-	-	-	-	8.4	9.2	8.0	9.1	12	5.3
閘門	-	-	-	-	-	-	11	11	11	11	15	6.5

(1) 水素イオン濃度 (pH)とは、水溶液の酸性、アルカリ性の程度を表すもので、「7」を中性とし、「7」より小さいときは酸性、大きいときはアルカリ性という。

(2) 水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機性酸化物とガスに分解され、安定化されるときに必要な酸素量のことをいう。この数値が大きければ水中に有機物が多く含まれ、水質が汚濁していることになる。

(3) 水中の有機物などの汚染物質を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量のことをいう。

(4) 大阪湾水域のpH、COD及びDOは、尼崎港沖、尼崎港中央は表層と中層の平均、閘門は表層の数値である。

(5) 水中に溶存する酸素量をいう。汚染度の高い水中では、消費される酸素の量が多くなり溶存する酸素量が少なく、この数値が小さくなる。

資料 経済環境局環境部環境保全課環境監視センター